

令和6年6月25日

広域振興局長

提出者 株式会社アイオー精密

住所 〒025-0015 岩手県花巻市東十二丁目17-1-1

氏名 代表取締役社長 鬼柳 一宏

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社アイオー精密	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	花巻市東十二丁目17-1-1	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,092 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	2024年6月24日※ 3 ケ年計画の更新によります。		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
①本社工場	花巻市東十二丁目17-1-1	1,126 kl
②特注パーツ工場	花巻市東十二丁目19-10-54	355 kl
③東和工場	花巻市東和町小友1区385-1	611 kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況 ① 本社工場

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量				
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D		
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL			
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL			
	揮発油(ガソリン)		kL			kL			
	ナフサ		kL			kL			
	ジェット燃料		kL			kL			
	灯油		kL			kL			
	軽油		kL			kL			
	A重油		kL			kL			
	B・C重油		kL			kL			
	石油アスファルト		t			t			
	石油コークス		t			t			
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	151.00	t	7,565		t	7,565	452
	可燃性天然ガス	石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³		
		液化天然ガス(LNG)		t			t		
	石炭	その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³		
		原料炭	輸入原料炭		t		t		
			コークス用原料炭		t		t		
			吹込用原料炭		t		t		
			輸入一般炭		t		t		
			国産一般炭		t		t		
		輸入無煙炭		t			t		
	石炭コークス		t			t			
	コールター		t			t			
コークス炉ガス		千m ³			千m ³				
高炉ガス		千m ³			千m ³				
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³				
転炉ガス		千m ³			千m ³				
その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³			
	()								
非化石燃料	()								
	黒液		t			t			
	木材		t			t			
	木質廃材		t			t			
	バイオエタノール		kL			kL			
	バイオディーゼル		kL			kL			
	バイオガス		千m ³			千m ³			
	その他バイオマス		t			t			
	RDF		t			GJ/t			
	RPF		t			GJ/t			
	廃タイヤ		t			GJ/t			
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t			
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t			
	廃油		kL			GJ/kL			
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³			
	混合廃材		t			t			
	水素		t			t			
アンモニア		t			t				
その他燃料()									
小 計 ①							7,565	452	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ			
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ			
	温水		GJ			GJ			
	冷水		GJ			GJ			
	地熱		GJ			GJ			
	温泉熱		GJ			GJ			
	太陽熱		GJ			GJ			
	雪氷熱		GJ			GJ			
	小 計 ②								
	電気事業者①	4,174.00	千kWh	36,063		千kWh	36,063	1,991	
電気事業者② 自己託送(非燃料由来を除く)	太陽光		千kWh			千kWh			
	水力		千kWh			千kWh			
	風力		千kWh			千kWh			
	その他		千kWh			千kWh			
	小 計 ③						36,063	1,991	
合 計 ④=①+②+③						43,628	2,443		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,126	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	2,443	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		2,443	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況 ②特注パーツ工場

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023) 年度						E-B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位 B	熱量(GJ) C	数値 D	単位 E	熱量(GJ) F			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)		kL			kL				
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油		kL			kL				
	軽油		kL			kL				
	A重油		kL			kL				
	B・C重油		kL			kL				
	石油アスファルト		t			t				
	石油コークス		t			t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	31.00	t	1,553	t	1,553		93	
		石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t				
		その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³				
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t			
			コークス用原料炭		t		t			
			吹込用原料炭		t		t			
			輸入一般炭		t		t			
		一般炭	国産一般炭		t		t			
		輸入無煙炭		t		t				
石炭コークス			t			t				
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m ³			千m ³					
高炉ガス		千m ³			千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³					
転炉ガス		千m ³			千m ³					
その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³				
	()									
非化石燃料	黒炭		t			t				
	木材		t			t				
	木質廃材		t			t				
	バイオエタノール		kL			kL				
	バイオディーゼル		kL			kL				
	バイオガス		千m ³			千m ³				
	その他バイオマス		t			t				
	RDF		t			GJ/t				
	RPF		t			GJ/t				
	廃タイヤ		t			GJ/t				
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t				
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t				
	廃油		kL			GJ/kL				
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³				
	混合廃材		t			t				
	水素		t			t				
	アンモニア		t			t				
	その他燃料()									
	小 計 ①							1,553		93
	熱	産業用蒸気		GJ			GJ			
産業用以外の蒸気			GJ			GJ				
温水			GJ			GJ				
冷水			GJ			GJ				
地熱			GJ			GJ				
温泉熱			GJ			GJ				
太陽熱			GJ			GJ				
雪氷熱			GJ			GJ				
小 計 ②										
電気	電気事業者①	1,413.00	千kWh	12,208		千kWh		12,208	674	
	電気事業者② 並列契約している場合使用		千kWh			千kWh				
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh				
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh			
		水力		千kWh			千kWh			
		風力		千kWh			千kWh			
		その他		千kWh			千kWh			
小 計 ③								12,208	674	
合 計 ④=①+②+③							13,761		767	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	355	kL
--------------	-----	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	767	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		767	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況 ③東和工場

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023)年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位 B	熱量(GJ) C	数値 D	単位 E	熱量(GJ) F			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)		kL			kL				
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油		kL			kL				
	軽油		kL			kL				
	A重油		kL			kL				
	B・C重油		kL			kL				
	石油アスファルト		t			t				
	石油コークス		t			t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	52.00	t	2,605		t	2,605	156	
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t			
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³			
	石炭	輸入原料炭		t			t			
		原料炭	コークス用原料炭		t		t			
			吹込用原料炭		t		t			
		一般炭	輸入一般炭		t		t			
			国産一般炭		t		t			
		輸入無煙炭		t			t			
	石炭コークス		t			t				
	コールタール		t			t				
	コークス炉ガス		千m ³			千m ³				
	高炉ガス		千m ³			千m ³				
	発電用高炉ガス		千m ³			千m ³				
	転炉ガス		千m ³			千m ³				
	都市ガス		千m ³			千m ³				
	その他の燃料 ()									
	()									
非化石燃料	黒液		t			t				
	木材		t			t				
	木質廃材		t			t				
	バイオエタノール		kL			kL				
	バイオディーゼル		kL			kL				
	バイオガス		千m ³			千m ³				
	その他バイオマス		t			t				
	RDF		t			GJ/t				
	RPF		t			GJ/t				
	廃タイヤ		t			GJ/t				
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t				
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t				
	廃油		kL			GJ/kL				
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³				
	混合廃材		t			t				
	水素		t			t				
	アンモニア		t			t				
	その他燃料()									
小 計 ①								2,605	156	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ				
	温水		GJ			GJ				
	冷水		GJ			GJ				
	地熱		GJ			GJ				
	温泉熱		GJ			GJ				
	太陽熱		GJ			GJ				
	雪氷熱		GJ			GJ				
	小 計 ②									
	電気事業者①	2,440.00	千kWh	21,082		千kWh		21,082	1,164	
電気	電気事業者②(※表に示している場合使用)		千kWh			千kWh				
	自己託送(※燃料由来を除く)		千kWh			千kWh				
	自家発電		千kWh			千kWh				
		太陽光		千kWh			千kWh			
		水力		千kWh			千kWh			
		風力		千kWh			千kWh			
		その他		千kWh			千kWh			
小 計 ③								21,082	1,164	
合 計 ④=①+②+③								23,687	1,320	

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	611	kL
--------------	-----	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	1,320	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		1,320	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

新規3ヶ年計画:2023年度比較で2026年度までに30%削減(3工場の合計kl)

※2,092kl - 627kl = 2026年度までの削減目標値)1,465kl

【具体的な取組】

○省エネルギー

- ①エアコンの温度と湿度を管理し、ON・OFF管理を継続。
- ②各生産設備機器類の、停止時間管理を徹底することによる設備待機電力の削減を継続。
- ③照明器具をLEDに切り換え、人感センサ/週間タイマを使用した照明制御展開を継続。
- ④全工場でエア漏れ点検・修繕によるエア使用量削減による電気使用量の削減を継続。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ①2024年6月1日より本社工場の一部電力(30%)を再生可能エネルギー由来のCO2フリー電力「よりそう、再エネ電気」を導入いたしました。この契約により、CO2年間排出量として595tを削減することができ、2023年度のCO2年間排出量で試算すると13%の削減となります。
- ②ソーラー発電による省エネ対策を東和工場で検討中です。

○自動車利用抑制

- ①新規購入する場合のフォークリフト車やローダー車を電気タイプへ切り換え中です。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- ①環境委員会を2ヶ月に1回開催し、各エネルギー使用量(電気、ガス、車両燃料など)のグラフと原単位換算数値情報を共有しながら、省エネルギーのアイデアを集積して計画実現(削減目標数値)を進めていきます。

(3) 計画の達成度の把握方法

- ①上記(2)の、各エネルギー使用量(電気、ガス、車両燃料など)の原単位数値化と、株式会社ゼロボードのアプリを使用して事業活動に伴うGHG排出量を算出し、環境負荷数値として定期的な数値の変動把握を継続して参ります。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ①環境保全に対する企業理念「AIO ECO宣言」を策定し、社内共有すると同時に自社HPの下記URLで公表しています

※全工場のCO2排出量合計(年度ごと)を自社ホームページに公表しております。

https://www.aio-precision.co.jp/company/csr_eco

- ②アイオー精密「SDGs宣言」を策定し、社内共有すると同時に自社HPの下記URLで公表しています。

https://www.aio-precision.co.jp/company/csr_sdgs